

# 新型コロナウイルス感染症対策行動指針

令和2年3月5日

総務課危機管理室

新型コロナウイルスの感染が町内で確認された場合の行動指針を下記のとおり定める。

## 1. 連絡・招集

- ・対策本部の臨時招集

## 2. マスコミ対応 【企画総務部】

- ・兵庫県から提供される情報の確認・整理、公表原稿の作成
- ・町からの発表を実施

## 3. 医療機関対応 【生活部・企画総務部】

- ・伊丹健康福祉事務所、川西市医師会等と連携し、医療体制を確認

## 4. 住民対応 【企画総務部】

- ・相談対応窓口設置
- ・いなぼうネット、ホームページを活用した情報発信（予防や感染時の対策方法、外来医療体制、医療機関の正確な情報など）

## 5. 事業者対応 【地域振興部】

- ・イベント等の自粛要請などの呼びかけ
- ・商工会への情報提供
- ・全事業者に対し、ホームページを活用した国の支援施策の情報提供
- ・商工会との連携による各種相談の対応、適切な窓口への案内

## 6. 学校対応 【教育委員会】

- ・小中学校の休校期間の延長検討
- ・幼稚園の休園検討
- ・卒業式、入学式の実施に関する検討
- ・児童の預かりの継続可否に関する検討

## 7. 社会教育施設対応 【教育委員会、地域振興部】

- 施設の閉鎖、休館の要否の検討
- 感染経路に本町社会教育施設が挙げられた場合の対策

## 8. イベント対応等 【全所属】

- 町主催行事の自粛期間の延長の検討、個別イベント等の中止・延期の検討
- イベント等主催者、施設利用者への自粛の呼びかけ

## 9. 施設対応 【全所属】

### ○対応事項

- 対策本部の決定事項の施設管理者との共有・利用者への手洗いの励行
- 各部屋施設への入り口に消毒液の設置及び利用者への手洗いの励行・施設の掲示物での注意喚起
- 利用者への啓発、ホームページ・ポスター、チラシでの注意喚起
- 施設内の定期巡回・施設職員間の対応の徹底（統一した情報共有、意思統一）
- 施設内の消毒及び換気、除菌、清掃・共用備品等の確認、消毒
- 利用状況（利用団体、利用者）の確認・休館等に伴う利用者への連絡
- 利用状況等、町・指定管理者のホームページにおいて随時掲載
- 職員の体温測定による健康管理の徹底

### ○検討事項

- 閉鎖・休館の要否
- 当該施設が感染経路に挙げられた場合の対策
- 施設利用者名簿作成の協力依頼
- スクール教室、自主事業の制限・高齢者、こどもの利用制限
- 入館者制限（体調不良など自覚のある人、感染状況など）
- 屋内施設の制限・新規受付の制限
- 一般利用の利用制限・施設の閉館、休館

## 10. その他

感染の状況に応じて、この指針は変更するものとする。